

第2章 地域生活支援体制の整備

介護予防ケアマネジメント（第6期計画P37）

【計画内容】

- 要支援1・2の対象者や要介護・要支援状態になるおそれのある虚弱な高齢者を早期に発見し、個々の高齢者が自立した生活を目指して適切な介護予防サービス等が提供されるよう、生活状態に応じて包括的かつ継続したマネジメントを行います。
- 具体的には、対象となる高齢者に対し、基本チェックリストなどを用いてアセスメント（課題分析）を行い、ケアプラン（介護予防サービス計画）を作成し、サービス担当者会議において定期的にサービスのモニタリングを行い評価し、再アセスメントに基づき新たにケアプランを作成しサービスのモニタリングを行うといったことを継続し、予防効果を高めます。



【事業実績】

- 平成28年3月1日に移行した「滝川市介護予防・日常生活支援総合事業」の実施以降、従前から実施している介護予防ケアマネジメントは、「介護予防支援（要支援1・2）」と「新しい介護予防ケアマネジメント（事業対象者）」に分けられることとなった。

■介護予防ケアプラン（要支援1・2）・介護予防ケアマネジメント（事業対象者）作成状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
包括支援センター作成	4, 164件	5, 041件	5, 430件
委託作成	445件	138件	34件
合計	4, 609件	5, 179件	5, 464件

※平成27年度以降における委託作成件数の減は、地域包括支援センターの介護支援専門員が1名増したことによる。

■平成28年度介護予防ケアプラン・介護予防ケアマネジメント作成内訳（再掲）

	介護予防支援 (介護予防給付)	介護予防ケアマネジメント (地域支援事業)
包括支援センター作成	2, 468件	3, 621件
委託作成	23件	11件
合計	2, 491件	3, 632件

※「滝川市介護予防・日常生活支援総合事業」実施以降は54.4%が事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

■平成28年度介護予防ケアマネジメント類型別作成内訳（再々掲）

類型	平成28年度
ケアマネジメントA	2, 973件
ケアマネジメントB	659件
ケアマネジメントC	0件

【課題等】

- 要支援者等の自立支援に向けて、住み慣れた地域でできるだけ長く暮らせるよう介護予防の視点で、関係機関との連携の上、サービス調整を行う。
- 介護予防ケアマネジメントにおいては、要支援者等が有している生活機能の維持・改善が図られるよう、ケアマネジメントのプロセスを通じて本人の意欲に働きかけながら目標指向型の計画を作成し、地域での社会参加の機会の増加を目指す。
- 生活支援体制整備事業、一般介護予防事業、地域リハビリテーション活動支援事業、地域ケア会議等の各事業と連動させ、より自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの実施を目指す。

総合相談・支援（第6期計画P38）

【計画内容】

- 介護保険サービスはもとより、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関又は制度の利用につなげる等の総合的な支援を行います。
窓口相談のみならず、民生委員・児童委員や町内会など地域関係者とネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や家庭環境について、計画的に個別訪問による実態調査を行い、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるよう継続的・専門的相談支援を行います。



【事業実績】

- 介護保険サービスにとどまらない、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関又は制度の利用につなげる等の総合的な支援を実施した。また、窓口・電話相談のみならず、民生委員・児童委員や町内会など地域関係者に見守りネットワーク等によるご協力をいただき、早期の相談につながるよう努めた。
- 実態調査について、計画的に個別訪問を行い、虚弱高齢者の早期発見に努め、各種サービスの紹介や調整を実施した。

■ 相談及び実態調査の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	1,929件	2,400件	2,096件
実態調査件数	917件	2,071件	1,795件

【課題等】

- 相談件数の増加や、認知症・虐待など内容の多様化により支援時間が増加している。また、介護保険に繋がらないケース、地域で孤立している者、重層的な課題を抱えている世帯など困難事例が増えているほか、複数の機関との連携調整が必要なケースも増加している。高齢化の進展に伴い、今後も相談件数の増加が見込まれること、休日や夜間における緊急時対応も増加していること等から、さらなる体制の充実を要する。
- 市民の皆様にとってより相談しやすい場所となるよう地域包括支援センターのPRに努める。

権利擁護（第6期計画P38）

【計画内容】

- 成年後見制度については、市民や地域関係者からの相談に対して個々のケースに合わせた情報提供を行うとともに、身寄りがいない等の場合は市長が申し立てを行います。
- また、認知症の方など判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域の身近な立場で支援を行う「市民後見人」を育成するため、平成26年度の「市民後見人養成講座」の修了者に対しフォローアップ研修を実施し、市民後見人として活躍可能な人材の確保に努めるとともに、市民後見人の相談・育成を行う「(仮称)成年後見センター」を設置します。
- 高齢者の尊厳を守るため、高齢者虐待の防止やその早期発見、施設における身体拘束・虐待等の廃止に向けて、「滝川市高齢者虐待をしません・させませんネットワーク」会議や個別ケア会議、関係機関、介護事業者等と連携を図り、高齢者の生活維持に努めます。



【事業実績】

- 平成28年度から滝川市社会福祉協議会に、成年後見制度に関する相談、普及啓発、申立等支援、市民後見人養成等を実施する成年後見支援事業を委託し、同協議会が法人後見事業等を行う「生活あんしんサポートセンター」にて関連事業を一体的に実施した。

■成年後見市長申立て・権利擁護関係研修会

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市長申立て件数	3件	3件	4件
市民対象研修会	1回 27人	1回 56人	1回 27人

- ・平成26年度 市民後見人養成講座実施 7回
(滝川市・新十津川町・妹背牛町共同開催) 滝川市 45人講座修了
- ・平成27年度 市民後見フォローアップ講座実施 3回 48人(延99人)

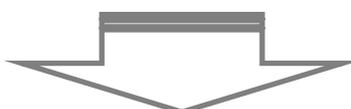
【課題等】

- 認知症の方が増加していることから、さらなる成年後見支援事業の周知と積極的な運営を目指し、利用しやすい事業となるよう検討を要する。

包括的・継続的ケアマネジメント支援（第6期計画P39）

【計画内容】

- 事業所ネットワーク会議や研修会などを通じ、主治医や介護支援専門員、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など多職種の連携支援とともに、地域における個々の介護支援専門員に対する個別指導や相談、困難事例への指導・助言、医療機関を含む関係機関や様々な社会資源との連携・協働などを推進し、包括的・継続的なケアマネジメントの支援体制の構築を推進します。



【事業実績】

○地域包括ケアの実現のために居宅介護支援事業所の介護支援専門員が包括的・継続的なケアマネジメントを実現することができるように、実践が可能な環境整備と介護支援専門員に対する各種支援を実施した。

※包括的：地域における様々な社会資源を活用し、介護サービス、医療サービス、金銭管理サービス、民間の各種サービス等を課題に応じて調整

※継続的：在宅と施設・病院の間で心身の状態や生活環境などの変化に応じて、適切なサービスを組み合わせて提供できるよう調整

■取組内容

- ・介護支援専門員からの相談支援（随時）
- ・事業所ネットワーク会議（多職種連携会議）の開催（2か月に1回）
- ・研修会の開催（年2～3回）

【課題等】

○受診介助や家族の支援調整などの介護支援専門員の本来業務以外の調整を行わなければ利用者の生活が継続できないケースが増加しており、介護支援専門員に疲弊が見られる状況となっている。また、介護医療福祉職は今後において人員不足の進行が予想されることから、関係者間のさらなる連携強化が重要

○今後におけるさらなる高齢化の進展に備え、介護保険サービスのみならず、民間のサービスや住民主体のサービスなど、様々なサービスにより包括的に地域を支える地域包括ケアの構築を目指した取り組みの推進を要する。

地域ケア会議の推進（第6期計画P39）

【計画内容】

○医療、介護等の多職種の参加のもと個別の困難事例の検討を通じて、その解決とともに、地域に共通した課題を明確にし、その解決に必要な支援策や基盤整備などに結び付けることを目的として、地域ケア会議を開催します。

地域ケア個別会議を毎月開催するほか、個別会議で蓄積された地域課題等を検討するため定期的に地域ケア推進会議を開催します。



【事業実績】

○困難事例の事例検討を通じて、その解決とともに地域に共通した課題を明確にし、必要な支援策や基盤整備につなげるための地域ケア個別会議を実施した。

○地域ケア推進会議については、今後における生活支援体制整備事業の進展に応じ、効果的な組織を検討の上設置する。

■地域ケア個別会議開催状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域ケア会議開催回数	6回	12回	12回

【課題等】

○個別事例の分析の結果、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるた

めに課題となる事項としては、高齢者自身の認知症や、地域の見守り不足、偏見などが考えられる。今後において、一人暮らしの認知症の方や、夫婦ともに認知症の世帯が急増することが予測されることから、認知機能低下の予防や早期発見・早期対応につながる施策が重要

生活支援サービスの体制整備（第6期計画P39）

【計画内容】

○高齢者世帯や認知症高齢者など支援を必要とする高齢者が増加することを踏まえ、多様な主体による見守りや安否確認、外出や家事などの生活支援サービスを提供していくことが求められます。

このため、社会福祉協議会、民間企業、ボランティア、NPO、介護サービス事業者などの参画のもと、協議体を組織して、生活支援サービスの創出・充実に取り組むとともに、生活支援サービスを必要とする高齢者のニーズと地域資源との効果的な組み合わせや、元気な高齢者等にサービスの担い手として活躍していただく場の設定などを行うコーディネーターを配置し、サービス提供体制の整備を推進します。



【事業実績】

■平成28年度

- ・多様な生活支援・介護予防サービスを利用できるような地域づくりを目指し、生活支援体制整備事業の基盤づくりとして、報告会や研修会を開催した。

対象	内容	参加者
町内会 (10か所)	見守り事業推進のための介護・健康の現状報告	207人
市民	生活支援コーディネーター及び協議体に係る学習会 北海道厚生局 地域包括ケア推進官 名久井 浩氏 公益財団法人さわやか福祉財団戦略アドバイザー 土屋 幸己氏	73人
市民	「地域支え合い体制作りを考える研究会」の発足	24人
市民	滝川第三小学校区「地域支え合い研修会」	75人

■平成29年度

- ・地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置
- ・先進地事例「池田町 LOREN支えあいパートナー事業」視察
参加者：社会福祉協議会、市老人クラブ連合会、町内会連合会連絡協議会、シルバー人材センター、市職員（生活支援コーディネーター含む） 計 17人

【課題等】

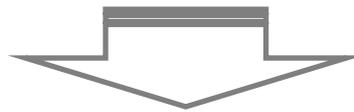
○住民主体の多様なサービスの創出には時間がかかることから、地域のキーパーソンの発掘や、関係者における規範的統合（問題意識の共有等）の推進が重要

- 様々な機関や地域の関係者とのネットワーク構築を図り、協議体の仕組みづくり等の推進について検討を要する。

ボランティア活動の支援・推進体制の整備（第6期計画P40）

【計画内容】

- 滝川市社会福祉協議会内に滝川市ボランティアセンターが設置され、ボランティアの人材発掘・育成、活動のあっせんや情報提供、研修会等の開催など、ボランティア活動推進の拠点として活動しています。
生活支援や介護予防の担い手となるボランティアの確保に向けて、啓発活動のほか、介護保険制度や介護技術など高齢者の対応の研修を行い、人材育成に努めるとともに、ボランティアニーズに対しボランティアを的確に割振りできるように滝川市社会福祉協議会と連携して進めます。



【事業実績】

- 滝川市社会福祉協議会と連携の上、生活支援や介護予防の担い手となるボランティアの確保に向けて、普及啓発等に努めた。
- 平成29年度から滝川市社会福祉協議会に、介護支援ボランティアポイント制度事業（支えあい・いきいきポイント事業）を委託し、滝川市ボランティアセンター事業との連携によるボランティア活動の推進を実施した。

【課題等】

- 今後予想される高齢化の進展と介護人材不足の深化に備え、より一層のボランティア活動の推進を要する。

介護支援ボランティアポイント制度の導入（第6期計画P40）

【計画内容】

- 元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として、ボランティア活動に取り組み、地域に貢献することを奨励するとともに、ボランティア活動や健康増進活動による高齢者の生きがいつくりや介護予防を図るため、「介護支援ボランティアポイント制度」を導入し、地域で支えあいまちづくりに推進します。



【事業実績】

- 平成29年度から滝川市社会福祉協議会に、介護支援ボランティアポイント制度事業（支えあい・いきいきポイント事業）を委託し、滝川市ボランティアセンター事業及び地域体操教室「いきいき百歳体操」との連携によるボランティア活動・健康増進活動による高齢者の生きがいつくり・介護予防の推進を図った。

※支えあい・いきいきポイント事業：

高齢者の生きがいをづくり介護予防の推進を目的に行う事業で、滝川市ボランティアセンターを通じたボランティア活動や地域体操教室「いきいき百歳体操」への参加に応じてポイントが付与され、貯まったポイントをげんきカードポイントや図書カードなどに還元することができる。

【課題等】

- 参加者の増加によりボランティア活動の一層の充実や介護予防による健康寿命の延伸等を図るべく、さらなるPRを要する。
- 既存のボランティア活動との摩擦が生じないように調整等を要する。

滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの充実（第6期計画P41）

【事業概要】

- 高齢者等の虐待に対して迅速かつ適正な解決を図るとともに、虐待が発生しない地域づくりを推進するため、「滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク」において、滝川市の現状や課題についての情報交換、高齢者等虐待防止のための研修会などを実施しています。

【計画内容】

- 高齢者等の虐待防止、早期発見につながるように、近所や地域住民への見守り、声掛けなどの周知徹底、高齢者見守り安心ネットワークとの連携強化を図ります。



【事業実績】

- 2年に一度「高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」を開催した。

※平成27年度ネットワーク構成団体数 16機関・団体

■虐待相談件数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
虐待相談件数	11件	6件	9件

※全国・全道の傾向と同様に、身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待が多い。虐待の通報は警察からのほか、介護関係者・医療機関からもあり。施設での虐待はなく、全て在宅における通報であり、養護者（虐待者）は夫・息子が多い状況となっている。

【課題等】

- 虐待の背景として、介護疲れ、ストレス、虐待者の障がい・疾病、世帯の経済的困窮が見られる。認知症の増加に伴い、虐待の発生が増加するおそれがあり、特に男性介護者は、家事能力が低く食事準備の負担や入浴・排泄介助の苦手意識があるため、介護や家事を一人で抱え込みがちとなり、支援を求めるタイミングが遅れる傾向にある。地域社会との関わりが希薄、介護のために仕事ができなくなり経済的基盤が脆弱になるなどの要因から男性介護者への支援を重視する必要がある。
- 介護者支援は虐待予防だけでなく、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながること

- から、高齢者の虐待防止・早期発見につながるようネットワーク会議の開催と地域住民への周知徹底、高齢者見守り安心ネットワークとの連携強化を図る。
- 男性介護者支援を重視し、介護者サロンの充実を図る。

高齢者見守り安心ネットワーク事業の充実（第6期計画P42）

【事業概要】

- 高齢者が住み慣れた地域で自立して生活を送ることができるように、既存の見守りサービスと合わせ、「滝川市高齢者見守り安心ネットワーク」の協力を得て、参加している企業・団体が日常生活や業務の中で高齢者の異変に気がついたときに、地域包括支援センターへ連絡・通報し、必要な支援等を迅速かつ効果的に行う重層的な見守りを推進しています。

【計画内容】

- 今後も、協力企業・団体の拡大を図り、ネットワークを充実するとともに、会議や講演会の開催、見守り安心ネットワーク手引きの普及を進め、見守り意識の向上、通報の徹底に取り組みます。



【事業実績】

■ 高齢者見守り安心ネットワークの状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通報件数	168 件	210 件	126 件
ネットワーク会議	18 団体 20 人	23 団体 24 人	16 団体 17 人
ネットワーク協力団体数	71 か所	91 か所	99 か所

【課題等】

- 地域の住民同士のつながりが希薄化しており、民生委員の実態把握ができ難くなっている。また、町内会未加入者の増加や、町内会役員の後継者不足など、地域における見守りが行い難い環境が進んでいる。異変があった際に早期発見・対応につながるようネットワークの協力機関の拡充等の検討を要する。
- 町内会連合会連絡協議会の見守りの取り組みや生活支援体制整備事業における取り組み等との連携について検討を要する。

高齢者見守り支援センター事業（第6期計画P42）

【事業概要】

- 地域で暮らす高齢者の自立した生活を支える、重層的な見守りの取組として、65歳以上の高齢者世帯の希望世帯に対し、月曜日から土曜日まで1日1回の電話又は1年365日の通信端末機器による安否確認とともに、毎月1回訪問して生活状況を確認し、利用者に異常が認められる場合は、関係機関（市、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等）へ通報・連絡するサービスを行います。

【計画内容】

- 事業を継続し、積極的なPRに努めるとともに、町内会・民生委員等とも連携のもと、人と接することが苦手な方、孤立している方などサービスが必要な方の掘り起しを行い、更なるより良い見守り支援の方法について検討します。



【事業実績】

- 次のとおり高齢者見守り支援センター事業を実施した。

電話による安否確認	平成26年度	平成27年度	平成28年度
延利用者数	91人	108人	95人
延実施回数	1,149回	1,603回	1,327回

通信機器による安否確認	平成26年度	平成27年度	平成28年度
延利用者数	48人	59人	51人
延実施回数	2,797回	3,710回	3,143回

【課題等】

- 留守時の連絡の煩わしさや他人と接することが苦手等の理由により、利用実人数が伸び悩んでいる。引き続き積極的なPRを要する。
- 町内会・民生委員等と連携し、孤立している方などサービスが必要な方の掘り起しを要する。

地域福祉活動推進支援事業の推進（第6期計画P43）

【事業概要】

- 支援が必要な高齢者等を地域で支えるために、自主的・積極的な地域福祉活動に取り組む市民団体やグループに対し、10万円を限度として事業費の1/2を滝川市社会福祉協議会を通じて助成します。

【計画内容】

- 地域福祉の推進、地域ぐるみでともに支え合う地域づくりを進めるため、事業を実施する団体に対して、継続的な支援に努めます。



【事業実績】

■地域福祉活動推進支援事業による助成状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
助成件数	2件	1件	0件
助成金額	139,000円	100,000円	0円

【課題等】

- 支援期間が3年であり活動立ち上げ時における初期経費の支援であること等の理由により、利用実績が少ない。引き続き積極的なPRを要する。

ふれあい電話（第6期計画P43）

【事業概要】

- 75歳以上の単身高齢者世帯の希望世帯に対し、毎週月曜日から金曜日に安否確認や日常生活相談等のため、滝川市社会福祉協議会がボランティア団体及び個人ボランティアの協力を得て、電話をかけるサービスを行います。

【計画内容】

- 単身高齢者の見守り、孤独感や不安の解消や異変の察知に効果的な事業であり、さらに高齢者に役立つ情報提供や各種サービスの紹介、悪質商法等の情報を提供できるよう滝川市社会福祉協議会との連携を強化します。



【事業実績】

■ふれあい電話利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用実人数	563人	525人	473人

【課題等】

- 2週間に1回程度の電話であることから、安否確認というよりは、ふれあいや生活相談のための事業になっているため、利用者の健康状態によっては電話の頻度を増やす等の事業のあり方についての検討を要する。